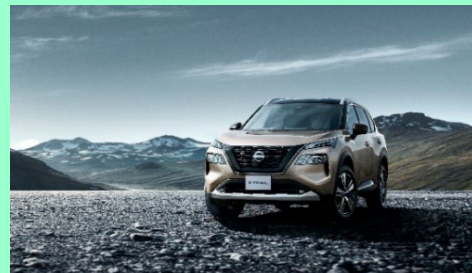


品質管理力向上セミナー

～ 日産自動車九州様による講話と工場見学 ～

本事業は、自動車メーカーの技術者からの講話により、今の時代に求められるモノづくりの知識を学び、企業における中核的な役割を担う人材になっていただくことを目的に実施するものです。



日時 令和8年 12月11日(金) 13:30～16:30

会場 日産自動車九州株式会社 ゲストホール
(福岡県京都郡苅田町新浜町 1 - 3)

講師 日産自動車九州株式会社
品質保証部/第二品質保証課 課長 伊藤 寿剛 様

「品質管理力向上の手引き」
－ 現場における品質管理力を向上させる上で何が必要か －

対象 福岡県内ものづくり中小企業の従業員

「中小企業」とは(表1)に示す資本金基準と従業員基準のいずれかを満たす企業であって、みなし大企業(注2)に該当しないものをいう。

(表1)中小企業者として本事業の対象となる基準

主たる事業として営んでいる業種	資本金基準 資本金の額又は 出資の総額	従業員基準 常時使用する 従業員の数
製造業、建設業、運輸業及びその他の業種(下記以外)	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業(自動車又は航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除く)	3億円以下	900人以下
小売業	5千万円以下	50人以下
サービス業(下記3業種を除く)	5千万円以下	100人以下
ソフトウェア業及び情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5千万円以下	200人以下
卸売業	1億円以下	100人以下

(注1)常時使用する従業員の数には、事業主、法人の役員、臨時の従業員を含まない。

(注2)『みなし大企業の定義』

- ・発行済み株式の総数又は出資金額の2分の1以上が同一の大企業の所有に属している法人
- ・発行済み株式の総数又は出資金額の3分の2以上が複数の大企業の所有に属している法人
- ・大企業の役員又は職員を兼ねている者が役員総数の2分の1以上を占めている法人

定員 20名(参加費無料)

申込締切: 12月1日(火)

*原則先着順ですが、申込多数の場合は1社あたりの参加人数を制限させていただくことがあります。

<スケジュール>

13:30 開会(現地集合)
13:35～13:45 概要説明(10分)
13:45～15:15 講話(90分)
15:15～16:25 工場見学(70分)
16:30 閉会(現地解散)

申込方法

下記URLまたは二次元コードからお申込みください。
<https://form.cird.or.jp/r8hinshitsukanri>

お問合せ

(公財)飯塚研究開発機構 川原、村田
TEL:0948-21-1156 E-mail:kawahara@cird.or.jp

申し込み
フォーム

